

分科会・委員会の審査概要

予算決算委員会から議案の審査を分担した各分科会と部門別に行われた各委員会の審査の概要は以下のとおりです。

総務分科会・総務委員会

専決処分を含む補正予算審査においては、衆議院総選挙での開票事務における複数のミスが発生に関し、冒頭執行部より陳謝並びに説明の後、前回の総選挙後の事務執行体制やシステム運用のあり方等について様々な指摘がなされ、今回の事例検証を踏まえ次回定例会に改善策を提示するよう求めました。また、市内中心部に全区投票可能な期日前投票所を設置するよう要望がありました。このほか所管事務調査においては、消防広域化の進捗状況や防災体制の強化に向けた対応方針並びに指定都市移行に伴う権限移譲による職員の法令面での意識改革について論議がありました。

福祉子ども分科会・福祉子ども委員会

補正予算案については、九州北部豪雨災害被災者が住宅の再建・復旧を行うための補助拡充や、被害実態に見合ったさらなる支援策の検討が要望されたほか、口腔衛生に係る事業や生活習慣病悪化防止事業に従事する人員の雇用のあり方について論議がありました。

委員会においては、地域主権改革に関する法律の施行に伴う条例の制定並びに一部改正について、国の省令よりも基準を強化した福祉施設に関する市独自基準の設定に一定の評価がなされた上で、施設のサービス・処遇の質の評価に内部評価だけでなく、外部評価も取り入れるなど、より開かれた施設が実現されるよう要望が述べられました。

環境水道分科会・環境水道委員会

分科会における条例議案のうち、熊本市ふれあい広場条例の制定について、本施設の整備目的である市民の健康増進と周辺地域の生活環境の向上を念頭に、運用面における地域との協議を丁寧に行い、円滑な事業開始に向け取り組んでほしい旨の要望が述べられました。

委員会では、上下水道総合管理システム開発に関し、本稼働への切り替えのタイミングの検証や実際にシステム運用に携わる職員が運用テストを実施できる教育環境の整備など、本稼働に向けた体制づくりについて要望がありました。

都市整備分科会・都市整備委員会

補正予算案については、通学路路側帯のカラー舗装等に関する交通安全対策事業予算の内容について確認を行いました。

委員会では、市道の認定について、個々の状況に応じた柔軟な認定のあり方や側溝の基準について要望が述べられました。

このほか所管事務調査として、コミュニティ交通の路線のあり方や事務分掌の見直し、交通空白・不便地域の実態などについて意見・要望が述べられました。また、ゆうゆうバスの調査対象の拡大、東区役所の案内標識の早期設置、(仮称)熊本市老朽家屋等の適正管理に関する条例の空き家の概念などについて論議がありました。

用語解説

※1 フィルムコミッション 映画、ドラマ、CMなどのあらゆるジャンルのロケーション撮影を誘致し、実際のロケをスムーズに進めるための非営利公的機関

企画教育市民分科会・企画教育市民委員会

補正予算案については、教育活動サポーター事業に関して、学級支援員制度をはじめとする現在の学習環境支援体制は、教職員の多忙化を解消するためには不十分であるので、学校現場の人員不足解消のため、抜本的な支援策を講じてほしいとの要望が述べられました。

また、緊急雇用創出事業として実施される区役所等利用実態調査の結果を、職員の適正な配置や市民サービスの向上に反映させるよう意見が述べられました。

このほか所管事務調査においては、「区の振興ビジョン」、「区ごとの協議の場」についての報告を聴取し、懇話会等を通して、市民と協働参画を図り、区の持つ特性を生かしたまちづくりに取り組むことが求められました。

経済分科会・経済委員会

補正予算案については、施設園芸緊急再生事業に関する市独自助成、フィルムコミッション(※1)事業の継続性、耕作放棄地に対する抜本的対策の実施、債務負担行為の事業内容の再検証、「わくわく江津湖フェスタ」での江津湖の魅力発信などについて論議がありました。

議員発議による「熊本市中小企業振興基本条例の制定」については、条例の実効性や中小企業者の範囲の明確化、市民の理解と協力を得るための市の施策推進、提案過程での議会内の意思統一の方法などについて意見が述べられました。このほか住宅リフォーム事業の創設を求める請願について、関係業種の実態調査と制度導入に向けた取組について要望が述べられました。

中心市街地の活性化に関する特別委員会

このたび執行部より表明された、桜町・花畑地区における新たな方向性の議論と付託を受けた請願二件の審査を併せて実施し、花畑地区の再開発を断念し一帯を多目的広場とする市の方針転換並びに桜町・花畑両地区の整備概要について、下記の項目に関する論議がありました。

- 地区内に買収見通しの立たない民間駐車場の存続や同工エリアの将来にわたる適正な土地利用の担保について
 - 旧産業文化会館を含めたゼロベースからの事業見直しの必要性について
 - 検討段階での説明がないまま一方的に方針転換を決定した市の姿勢について
 - 中心部での中規模ホールの必要性から産業文化会館の早期再開について
 - さらに、今後、具体的な議論を深めるにあたり、
 - 現状では議論するための情報が不足していること
 - 建築物の高さ規制への厳格な基準の適用について
 - 各施設整備による周辺の交通渋滞対策等の問題について
- などの様々な課題に対する意見が述べられ、今後も引き続き本委員会において論議を行っていくことを確認しました。

予算決算委員会

～締めくくり総括質疑～

全議員参加により、補正予算及び関連議案について審査を行いました。審査の概要は、補正予算の概況並びに歳入についての説明を聴取した後、総括質疑を省略し、6分科会による詳細な審査を行い、各会派代表者による締めくくり総括質疑を行った後、採決いたしました。

なお、締めくくり総括質疑の内容は以下のとおりです。

・衆議院選挙の投開票事務

今回のミスに伴う開票事務の遅延について選挙事務に従事する職員への意識付け及びミスの発生にも対応可能な体制づくりについて

・投票所の設置

投票所変更に伴う設置場所の再検討及び周知の徹底、中心部における全市民を対象とした期日前投票所の設置について

・道路舗装打換工事の債務負担行為の設定

持続的な景気対策と年間工事の平準化から、当初予算からの計上時期の変更について

※予算決算委員会の模様は委員会会議録及び熊本市議会ホームページの議会議中継をご覧ください。

市民病院のあり方に関する特別委員会の報告と今後について

市民病院のあり方に関する特別委員会の調査が終了しましたので、委員会の調査の概要及び取りまとめの内容について御報告いたします。

●設置の目的・経緯

老朽化した病棟の建てかえに併せて、熊本市市民病院のあるべき将来像について議会としての意見を集約するため、平成23年3月に市民病院の建てかえに伴う諸問題に関する調査を行うことを目的に、当委員会が設置されました。以来、7回にわたり委員会を開催し、「今後担うべき役割」「経営健全化」「適正規模」「建てかえについて」以上4つの調査項目について論議を行いました。

●取りまとめの内容

建てかえ場所に関しては、一部委員より移転を検討すべきとの意見もありましたが、熊本市域における公的病院の配置バランスや経費面、

適当な移転用地がないことなどから現地建てかえが妥当であると取りまとめました。ただし、現在の駐車場が、道路を横断するような場所にあることから、駐車場の確保に最大限配慮してほしい旨の要望がありました。機能面では、認知症や小児発達医療など「民間ではできない医療を担う視点が重要」とし、また、医師確保のための報酬面の改善検討や、災害時の患者の受け入れに支障のない病床数の確保について要望がありました。

なお、調査の終了にあたり、執行部においては、公立病院としてのあるべき姿、求められる機能を念頭にいた新病院設計に向けて、一層の奮闘がなされるよう要請しました。

今後、平成27年度からの事業着工に向けて、まずは基本設計・実施設計の予算を計上していくこととなります。